

◎ 意見書の提出状況（会議成立の可否）

20人／29人（69.0％）
⇒ 会議の委員定数29名に対して、過半数となる20名より回答があったため，「宇都宮市子ども・子育て会議条例」第6条第2項に定める定足数の条件を満たしており，会議は有効に成立した。

議題：第2次「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」（後期計画）の策定について

意見あり	意見なし
6	14

No.	委員からのご意見	回答
1	【別紙1－1 聴取しやすい環境や時間帯（p155）】 ・ 子どもの居場所や子ども食堂と連携し、気軽に話せて、参加しやすい井戸端会議のような場があれば、たくさん意見が交わせるのではないかと思います。子ども食堂では、働いている方も迎えに来るため、前もって「（〇〇さんとお茶会）、気軽に参加してね」などと告知すると良いのではないのでしょうか。	・ 提案いただいた内容につきましては、子どもたちから意見を募る有効な手法であると考えられますことから、今後の参考とさせていただきます。
2	【別紙1－1（p86）】 ・ クライミングやトランポリンを設置し、小学生以上の子どもが気兼ねなく遊べる室内の活動の場が実現することを願っています。真岡市のハイトラ運動公園のように、ある程度の年齢で目安があると利用しやすいと思います。	・ 「全天候型子どもの活動の場の充実」につきましては、具体的な整備に向け、主な対象者や設置場所、機能等について、他都市の事例も参考にしながら検討を進めてまいります。
3	【別紙1－1（p54）】 ・ 《6つの支援の柱と主な事業》に、障がい児に関連する事業が抜けていると思います。例えば、近年、学校への放課後のお迎えに、列になるほど多くの放課後等デイサービスの送迎車が利用されています。放課後等デイサービスのおかげで、障がい児の関係性の貧困が改善され、主に母親の就労機会が広がりました。放課後等デイサービスは、Ⅱ学びの支援、Ⅳ体験・経験の機会を得られる支援、Ⅴ親を支える支援になっていると思います。	・ ご指摘いただいたとおり、「デイサービス」につきましては、Ⅱ学びの支援やⅣ体験・経験の機会を得られる支援などに寄与するものと認識しており、主な事業の一つとして追記しました。
4	【別紙1－1（p56）】 ・ 地域全体で支え合う「地域共生社会」の図の「共生地域包括支援センター」について、「共生地域包括支援センター」とは「エールU」なのでしょうか。58ページには『保健と福祉のまるごと相談窓口「エールU」』と書かれてあり、分かりづらいです。「地域包括支援センター」という言葉もあり、「共生地域包括支援センター」との違いは何なのか、分かりづらいため、統一した表現にさせていただくと、分かりやすくなると思います。	・ ご指摘を踏まえ、計画の表記を修正しました。
5	【別紙1－1（p57，58）】 ・ 相談支援の機関として、「エールU」を入れていただくと、相談に結び付きやすくなると思います。障がい児を育てる親の中には、シングルや介護、自分の健康状態などの課題に加えて、障がい児の子育て・きょうだい児特有の問題（ヤングケアラーやかまってもらえない環境からの孤独感などの精神的な問題）・障がい受容（配偶者や祖父母，親戚まで	・ 今後も「エールU」が市民にとって身近な相談機関となるよう，事業の実施にあたってはこれまで以上に周知・啓発に努めてまいります。

	関係してくる）等，複雑化・複合化した課題を抱えている現状があります。「エールＵ」あるいは地域包括支援センターがそのような課題を抱えている場合の相談窓口であることを全く知らなかったです。親は，障がい児本人に関する相談はできても，自分（親）に係ることで相談する意識が薄く，１人で解決しようと抱え込んでしまうため，「エールＵ」のような窓口があることをもっと啓発して欲しいと思います。	
6	【別紙１－１ 基本目標Ⅰ ４(3) 成長段階に応じた一貫した切れ目ない支援の推進（p 6 1）, 重点「地域における支援体制の充実」（p 8 1－8 2）, 家族支援事業（p 8 5）】 ・ 上記の支援について，親が相談しやすい情報提供・環境作りをお願いいたします。そのために，障がい児に相談支援専門員がつくことを望んでいます。切れ目ない支援，子どもから大人への移行がスムーズに進むことを願っています。 ・ わく・わくアプリＵで「相談支援」を検索し，「空きあり」が「該当なし」となった時には，相談すらできない状況になるため，前を向くことが難しく感じてしまいます。	・ 相談支援体制の充実につきましては，成長段階に応じた切れ目ない支援を実施することが重要でありますことから，相談支援専門員の確保を含め，保護者が子育ての悩みなどについて，気軽に相談をしたり，情報を得ることができる環境づくりに取り組んでまいります。 ・ なお，アプリ等を活用し，相談支援専門員が見つからない場合につきましては，障がい福祉課又は子ども発達センターにおいて，対応しているところであります。
7	【別紙１－１ (4) 地域や企業における障がいへの理解促進事業の充実（p 8 5）, 交流事業（p 8 7）】 ・ 重点事業として取り組んでいただけると有難いです。最大の理解促進は，障がい児者が社会のどんな場所にも行くことができ，利用が可能になれば，障がい児者を目にすることが当たり前となり，自然と違い（多様性）を受け入れていただけるようになると思います。子ども発達センターだけではなく，幅広く交流できる機会をぜひ作ってください。	・ 障がいへの理解促進につきましては，障がい児者が個性と人格を尊重され，社会的障壁を感じることなく暮らすことができるよう，障がい者週間における周知・啓発など事業の充実を図ってまいります。 ・ また，交流機会の拡充につきましては，現在，「ここ・ほっとまつり」など，地域住民との触れ合いなどを通じた社会参加の促進を行っているほか，インクルーシブへの対応も考慮した「宮っこフェスタ」を開催するなど，引き続き，交流機会の充実に努めてまいります。
8	【資料１】 ・ パブリックコメントの数からして，周知が不十分だと思います。広く一般から意見を募るのであれば，その方法について，市民の目線で検討すべきではないでしょうか。	・ パブリックコメントにつきましては，多くの方から意見をいただけるよう，市公式ホームページや広報紙に加え，トライ東やイノベーション miya ユース会議の参加者などへの意見募集を行い，子育て世帯や大学生などから，幅広く意見をいただいたところであります。 ・ 今後は，ご指摘を踏まえ，更により多くの意見を得ることができるよう，募集方法について検討してまいります。
9	・ 前期計画からの変更点を端的にまとめたページがあっても良いのではないのでしょうか。一般的な視点で見ると，資料が膨大で目を通すこと自体が難しいです。	・ 計画の公表にあたりましては，本計画の特徴や新規事業などを簡潔に取りまとめた資料を作成するなど，市民の方にとってより分かりやすく，計画の内容を周知してまいります。
10	【別紙１－１】 ・ 大学生が妊娠に対する認識が低いことがデータから分かりました。中学生では，性教育を行います，大学生までの間に，もう一度学ぶ機会を作る必要があるのではないのでしょうか。 ・ 子育て環境プロモーションについて，SNSでの周知では，誰が見ても問題ないような表現や言葉等に注意が必要だと思います。	・ 若者の学びの機会につきましては，新たに「プレコンセプションケア促進事業」などに取り組むこととしており，大学生を含めた若者への健康管理の重要性や妊娠，出産などについて，正しい知識の理解促進に取り組んでまいります。 ・ また，「子育て環境プロモーション事業」など，SNSの活用においては，適切な表現に努めてまいります。
12	【別紙１－１（p 6 5－6 6）】 ・ これは会議でも述べた内容ですが，イノベーション miya ユース会議はとても有効なことであり，今後も活発に子どもたちの声を聞いていく施策の中心に位置付けていると思います。しかし，この会議の中に不登校児童生徒や障がいを持った児童生徒，学校の中で	・ イノベーション miya ユース会議につきましては，市内に通学する全ての小学５年生から大学生相当までを対象に参加者を募集し，実施しているところでありますが，今後につきましては，不登校や障がいがある児童生徒が参加しやすいよう，募集方法や実施手法について検討してまいります。

	も消極的で声を上げられない児童生徒は選ばれていません。公平性を重んじるのであれば、対面での開催のみならず、オンラインやSNSを利用して声を集めることも工夫していただきたいです。	
1 3	【別紙１－１（p 7 2）】 私は長年、不登校支援を行っており、県の子ども若者・ひきこもり総合相談センターも運営している中で、近年特に多くなっているのが不登校の相談です。毎年１０月に文部科学省が発表する調査結果からは、指導の結果、学校に戻れるようになった生徒は僅か３割しかいません。また、学校内外で専門的な指導、相談を受けている生徒も６割しかいません。この７２ページにある表の「社会的自立」に向けた支援につながった児童生徒の割合が７５．８％とは全国的に見ても突出している数字になります。この部分については、真摯に連絡が取れなくて自宅にひきこもっている児童生徒も数字に入れて再調査するか、そうでなければどのような支援なのかを明確にしないと市内の多くの不登校児童生徒の保護者が納得されないと思うので、ご検討いただければと思います。	『学びの機会』を保障し、将来の『社会的自立』に向けた支援につながった児童生徒の割合」につきましては、本市で独自に実施している「長期欠席に関する実態調査」において、別室、適応支援教室、フリースクール等の民間施設を利用した児童生徒に加え、教育センターで相談をした、家庭でＩＣＴ等を活用した学習を行った等の多様な支援につながった児童生徒の割合を算出しております。今後は、割合の算出方法について正しく市民に伝わるよう努めてまいります。
1 4	各計画が「宮っこを守り・育てる都市宣言」の４つの柱のどれに関連付けられているのか、分かりやすく表現して欲しいです。「宣言→プラン→事業計画」であれば、宣言との紐づけが必要だと考えます。	- 応援プランにつきましては、各基本施策が宣言の４つの柱にどのように関連づけられているのかを４６ページの図で示しているところであります。 - また、支援事業計画につきましては、応援プランの下位計画であり、応援プランにおける基本施策６「安心して妊娠、出産・子育てできる環境づくり」、基本施策７「多様なニーズに対応した保育サービス」に貢献するものであることから、支援事業計画の２ページの図におきまして、応援プランと支援事業計画との関係性をお示ししているところであります。
1 5	計画のボリュームとして、「子ども主体＜子育て」になっていると感じます。子育て支援の重要性は理解していますが、子どもの権利、子ども主体に対しての事業計画が薄いように思います。	基本目標Ⅰ「子どもや若者が個人として尊重され、心身ともに健全で夢や希望をもって成長できる社会の実現」では、「子どもの権利を尊重する環境づくり」を第１の柱に位置付け、子どもが主体の施策事業に取り組むこととしており、引き続き、施策事業の充実を図ってまいります。

議題：第３期「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の策定について

意見あり	意見なし
3	1 7

No.	委員からのご意見	回答
1	【資料３（p 1 0）、別紙３－２ 保育ニーズにおける局所的なニーズへの対応】 送迎保育ステーションでは、最大２０時まで利用可能とのことで、就学した時、そこまでの利用が可能などところがあるのでしょうか。未就学児だけではなく、小学生も利用できたら良いのではないかと思います。また、現在利用者が多く、成功しているため、<u>教育保育施設の利用意向の多い駅西や雀宮</u>にも試験的に設置してみてはいかがでしょうか。幼保が手厚い分、学校に上がってからの保護者の負担が大きく感じる人が多いと思います。	- 送迎保育ステーションにつきましては、保育所等を利用する保護者の送迎負担の軽減等を目的に設置しておりますことから、小学生の預かりにつきましては実施しておりません。小学生の放課後等の安全・安心な生活の場につきましては、「子どもの家」において、午後７時までの預かりを行っているところであり、引き続き、保護者のニーズを踏まえながら、「子どもの家事業」に取り組んでまいります。 「送迎保育ステーション」につきましては、計画書５５ページに記載のとおり、局所的な保育ニーズや自動車を利用しない世帯の保育ニーズなどを踏まえ、配置しているところ

		であり、引き続き、保護者のニーズを捉えながら、適切な配置について検討してまいります。
2	【資料3（p78）希望する人がすぐに受験しやすい体制作り】 ・ 若手だけではなく、保育士を希望する人はいると思います。受験資格のある方が参加できるような講座を東西南北で開いてはどうでしょうか。子どもが小さいと参加できる時間帯が限られているため、自宅から近いと参加したいと思うのではないのでしょうか。	・ 保育士確保の取組を進める上で、若手保育士のみならず、幅広い年齢層の方に、保育士としての就労を検討していただくことは、大変重要であると認識しておりますことから、保育士資格を取得する費用の補助や、施設が保育士を目指す保育補助者を雇用する際の補助などを実施しているところであります。より多くの方に保育士として就労していただけるよう、引き続き、望ましい支援のあり方について検討してまいります。
3	・ パブリックコメントの数からして、周知が不十分だと思います。広く一般から意見を募るのであれば、その方法について、市民の目線で検討すべきではないのでしょうか。	・ パブリックコメントにつきましては、多くの方からご意見をいただけるよう、市公式ホームページや広報紙に加え、行政情報センターや各地区市民センターなどにおいて意見募集を行い、幅広くご意見をいただいたところであります。 ・ 引き続き、様々な媒体を活用し、多くの意見を得ることができるよう、努めてまいります。
4	【資料3－1】 ・ 第3期（R7～R11）中には、幼稚園の統廃合が加速度的に進むことが予想されます。「利用定員の見直し」では何の効果もないことが想定されるため、教育の機会を損なわないような方策を考えていくべきではないのでしょうか。	・ 教育・保育施設における公定価格につきましては、原則として、定員が少ない施設ほど、子ども1人あたりの給付単価が増加するスケールメリットの考え方を採用しておりますことから、入所児童数が減少した場合においても、施設からのご相談に応じ、施設の運営規模に見合った定員設定とすることで、適正な給付実態となるよう取り組んでまいります。 ・ 私学助成幼稚園につきましては、事業者の皆さまのご意見を伺い、所管となる栃木県と情報共有を図りながら、望ましいあり方について検討させていただきます。
5	【資料3－1（p78）】 ・ 保育士確保の施策は少子化対策と同様に必要不可欠です。特に現在では、保育士の数の確保だけでなく、質の向上も特に求められています。将来の担い手確保のためにも保育士の資質向上と労働環境の向上を願っています。	・ 安心・安全な保育を提供していく上で、担い手となる保育士の資質の向上や処遇の確保に取り組むことは、大変重要であると認識しておりますことから、計画77～79ページに記載した、保育士の質の確保に向けた取組や、保育士の処遇や就労環境の改善に係る取り組みを、計画的に実施してまいります。